

平成二十二年四月二十七日受領  
答弁第四〇二号

内閣衆質一七四第四〇二号

平成二十二年四月二十七日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ループル委員会」に係る外務省元欧州局長の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ループ

ル委員会」に係る外務省元欧州局長の発言に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

政府として、特定の個人が過去に行った私的な行為に関し同人がいかなる認識を有しているかについてお答えする立場にはない。先の答弁書（平成二十一年十一月二十日内閣衆質一七三第六五号）七から十まで及び十三についてでお答えしたとおり、御指摘の答弁については、御指摘の者の認識と相違はないものと承知している。鳩山内閣としては、同内閣発足後、外務省において、現在も外務省に勤務する関係者から改めて聞き取り調査を行い、その結果については、先の答弁書（平成二十一年十一月十日内閣衆質一七三第三七号）一から三までについてで答弁したところである。